



第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

(1) 背景と目的

本市は、九州山地から有明海に注ぐ筑後川と矢部川の最下流に位置しています。約2,200年前の弥生時代中期から人が住みはじめ、湿地を開拓するために溝を掘り、その土を盛り上げて、水稲耕作に必要なかんがいと排水、生活用水の確保を担う掘割※網を徐々に形成していきました。中世には荘園経営のもとで耕地化が一層進み、市内外に残る条里の遺構や地名は古代、中世から現在まで引き継がれる土地の歴史を物語っています。また、一部の掘割は、戦国時代から江戸時代にかけて城下町の建設とともに掘り替えられて、城を守る城堀が造られました。

市全域が平坦な地形で元々水が十分にある地域ではありませんでしたが、先人の知恵と技術によって、市全域に総延長およそ930kmにも及ぶ大小の掘割が網の目のように巡る独特の景観が築かれ、歴史的文化遺産となっています。

掘割は、昔はかんがいや排水はもちろんのこと、洪水からまちや人を守り、城下防衛や炊事・洗濯・飲料水などの生活用水の供給源として、また人や資材の運搬路として、重要な役割を果たしてきました。現在でも農業用水として本市の産業を支えているほか、防火用水や川下りコースとして観光にも活用されています。

また、掘割は堰や樋門などの「もたせ」※により大雨の際に雨水を一時遊ばせて内水氾濫を防ぐ「遊水機能」や雨水を貯めて干害を防ぐ「貯水機能」、地盤沈下を防ぐ「地下水涵養機能」、水生生物や微生物の力で汚れを分解する「浄化機能」を有し、市民の安らぎの場としても機能しています。

※掘割……「柳川市掘割を守り育てる条例」及びこの行動計画でいう掘割は、柳川市内を流れる全ての水路(クリーク)を言います。市内の水路は、農村部の農業用水路としての役割を持つものと市街地の城堀に大別されますが、その両方を含め、人工的に掘ったものを言います。

※もたせ…水路網の水位を保つために節目節目に設けられた様々なタイプの樋門や堰(乗越堰や橋桁がV字に狭くなっている橋など)を利用して大雨の際も水の流れを妨げ、もちこたえ、水路網全体に水を分散させて、下流へたどり着くまでの時間を長引かせるようにする治水と利水を兼ね備えたシステムのこと。



(弥兵衛門橋のもたせ：柳川市坂本町)

しかし、近年の社会経済活動の拡大や都市化の進展、生活様式の変化などに伴い、本市においても景観の変ぼうが進み、生活排水や事業所排水等による掘割の水質汚濁も進み、また、掘割の水が流れ込む河川や海など周辺環境への影響も懸念されています。

貴重な掘割の水環境を保全し、次世代に引き継ぐため、平成19年4月に「柳川市掘割を守り育てる条例」(愛称「水の憲法」)を施行し、掘割を生かしたまちづくりを進める方針を定めました。

この条例の方針を市・市民・事業者が一体となって具体的な行動に移すため、「掘割を生かしたまちづくり行動計画」を策定するものです。



(立花いこいの森:柳川市三橋町中山)



(柳川城絵図)

(2) 柳川の水のルーツ

市内を流れる水は、その大部分が矢部川水系に依存しており、先人たちが風土の悪条件と闘い、生活していく中で現在みられるような掘割が出来上がっています。特に藩政時代初期に矢部川の水を導くという水利体系が完成しました。

二ツ川は、長い間にわたって城下へ水を運び続け、重要な役割を果たしてきました。現在も市民はこの小さな川から大きな恩恵を受けていますが、その昔、二ツ川の本川である矢部川をめぐる、長い間にわたって続けられた水争いの歴史が秘められています。

1620年、田中家断絶のあと立花宗茂が再び柳川藩主として返り咲きました。自藩の水の乏しさを知っていた立花氏は自藩の三潞郡の南東部、下妻郡の一部(現在の筑後市)を合わせた美田と、久留米藩の上妻郡の矢部川左岸側(現在の八女市・八女郡)との交換を幕府に願い出ました。願い出は認められ、領地の分割統治が行われたと伝えられています。

このときから矢部川は「境川」として、中上流域で左岸側が柳川藩、右岸側は久留米藩とに区分され、両藩の熾烈な水争いの舞台となったのです。

柳川藩では、主に広瀬堰から下流に水田が広がっています。しかし、その上流約6kmの地点には久留米藩の花宗堰があり、矢部川の水はほとんどここから花宗川へ引き入れられてしまうため、広瀬堰にはその支流辺春川・白木川の水が流れてくるだけとなりました。

そこで柳川藩は、花宗堰の上流にある唐ノ瀬堰を強化して廻水路(バイパス)をつくり矢部川の水を花宗堰の下流に注ぐ辺春川に合流させたのです。当然、花宗堰には支流星野川の水が流れてくるだけで、久留米藩も応戦していきます。

久留米藩は、唐ノ瀬堰のすぐ上流に惣河内堰を設け、廻水路で唐ノ瀬堰の下流に水を落としました。水争いはいよいよエスカレートして、今度は惣河内堰のわずか上流に柳川藩の辺野堰が設けられ、またその上流に久留米藩の黒木堰が、さらに上流に柳川藩の三ケ名堰、そしてその上流に久留米藩の花巡堰がつくられるなど堰づくり競争が繰り広げられました。

日向神ダムから川沿いに下ると、山肌を掘りぬいた水路が右岸、左岸と交互に現われます。中には延々9kmにわたって山の中腹の断崖に石を積み重ねた廻水路もあります。しかも、廻水路の途中には助水路が設けられ、沿線の水田をかんがいしたわずかな水もこれで受けて自藩の堰へ流すという仕組みになっており、一滴たりとも他藩内に水を落とさないという徹底ぶりでした。それは自藩の元堰までいかにして矢部川の水を導くかという藩の存亡をかけた大事業でした。骨身を削る水争いは堰づくりばかりではありませんでした。



(日向神ダム:八女郡黒木町)

矢部川左岸の辺春川合流点下流から、白木川合流点までの北山地区の堤防を「千間土居」と呼びます。長さが千三百間あるところから千間土居と呼ばれ、1695年柳川藩普請役の田尻惣馬によって築られました。この千間土居には、隠しばねがつくられており、どんな洪水にもびくともせず、土居にあたった水ははね返って、対岸の堤防をこわしたほどだったそうです。

このような両藩の熾烈な水争いの跡をみると、当時から水がいかに貴重なものであったかを知ることができ、今日でもその恩恵を受けている私たちは、先人が苦勞して運んできた水を大切に利用する必要があります。



(岩神堰:みやま市瀬高町本郷)



(松原堰:みやま市瀬高町本郷)



(象の鼻:柳川市三橋町中山)

柳川市の水系概要図



(磯鳥堰: 柳川市三橋町磯鳥)

